

利用促進事業について

1 公共交通乗り方教室（案）

（1）目的

市内小学校に在学する児童を対象に、バスを用いた乗車体験を行いながら、バスの乗降方法やマナー、公共交通の重要性等について学習してもらうことを目的とする。

ひいては、公共交通への興味や親しみをもってもらい、公共交通を利用する機会の増加や、将来に向けて、移動手段の一つとして自然に選択するような意識の醸成を図り、公共交通の利用促進に繋げる。

（2）日 時 平成 29 年 2 月 27 日（月） 10 時 00 分から

（3）会 場 田原小学校

（4）対象者 田原小学校 3・4 年生児童 28 名

（5）内 容 ○オリエンテーション

- ・公共交通とは

- ・鴨川市の公共交通の現状等

○バスの乗降体験

- ・バスの乗り方、乗車マナー等

○アンケート

2 お試し乗車券の配布（案）

（1）目 的

公共交通を利用したことのない児童が初めて利用する際の心理的なハードルを下げ、公共交通機関の利用を促すため、公共交通機関の利用時に使用可能なお試し乗車券の作成・配布を行う。

（2）対象路線 鴨川市コミュニティバス全路線及び長狭線

（3）利用期間 配布日～平成 29 年 3 月 31 日まで

（4）配布枚数 56 枚（公共交通乗り方教室参加者 1 人当たり 2 枚）

※ 1 枚当たり 1 回利用可能